

決議案第3号

病院用地の有償化を求める決議

標記の決議案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により提出いたします。


平成29年10月2日

逗子市議会議長 菊池俊一 殿

逗子市議会議員

岩尾年治 

同

橋爪明子 

同

高谷清 

同

加藤秀子 

(別紙)

### 病院用地の有償化を求める決議

逗子市は、昨年12月、総合的病院誘致の公募を行ない、医療法人社団葵会が選定され、現在、諸準備と手続を進めている。また、今年11月には両者の覚書、その後、正式に無償貸与を含めた協定が締結されようとしている。

ところが、6月の逗子市議会第2回定例会で深刻な財政危機が明らかになり、来年度当初予算では7億円の財源不足が明らかになった。

この9月、緊急財政対策本部が明らかにした3億円の事務事業削減案は市民サービスの大きな後退であり、更に国民健康保険料や保育料値上げ案も示され、市民生活と地域経済に多大な影響が見込まれる。

市長は、今回の財政危機に関係なく、公募条件であったとの理由から、病院用地の無償化は変えるつもりはないと明言し、総合的病院誘致に関連する予算は、県道交差点改良の調査、設計、工事など、来年度予算だけでも市単独事業として約6千万円、負担額は合計で1億円余りの費用がかかることも明らかになった。

本市は、将来、人口減少からも財源確保が非常に厳しいということが理解できる。また、今後、数年間にわたり緊縮財政による財政再建に取り組むことになる。そのため市単独事業や公有地の処分（売却と貸与）は、より慎重であるべきである。

今回の病院用地を貸し付けた場合、年間5,300万円の財源が得られる。また、5割減免としても年間約2,650万円程度の財源が、毎年確保できることになる。

本市が財政危機に陥っていることを考えれば、病院用地2万平方メートルの無償貸与は見直し、有償とすべきである。その結果、長期に安定した財源を得られ、将来にわたり財政に寄与し、財政健全化を保障するものとなる。

よって、逗子市議会は市長が数十年にわたり無償貸与で、民間病院に提供を予定している市有地（病院用地）について、有償貸与となるよう求めるものである。

以上のとおり決議する。

平成29年10月2日

逗子市議会